平成２２年（フ）第２８号
宮崎県北諸県郡三股町大字長田531、住民票上の住所宮崎県北諸県郡三股町大字蓼池1038番地
破産者　小八重久保
1　決定年月日　平成22年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２２年（フ）第３２号
宮崎県都城市上水流町1523番地
破産者　吹上　光代（旧姓塩満）
1　決定年月日　平成22年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２２年（フ）第３３号
宮崎県都城市一万城町44号５番地２　メープルコート一万城Ｃ113、前住所宮崎県都城市鷹尾５丁目１街区５号　コーポ野間第一143号
破産者　杉元　忠幸
1　決定年月日　平成22年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２２年（フ）第３０号
宮崎県日向市曽根町１丁目110番地
破産者　三樹　直之
1　決定年月日　平成22年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２２年（フ）第６号
鹿児島県奄美市名瀬朝仁新町20番地21　レモンコーポ201号
破産者　豊田あけみ（旧姓財部）
1　決定年月日　平成22年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２２年（フ）第１６号
鹿児島県鹿屋市旭原町2685番地29、旧住所福岡市中央区白金１丁目３番８―804号
破産者　渡邉　　潤
1　決定年月日　平成22年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２１年（再イ）第９５号
東京都武蔵村山市中原３丁目７番地の105
再生債務者　赤岩　剛之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年３月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月28日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（再イ）第１３０号
東京都東大和市湖畔３丁目1158番地の117
再生債務者　鳥取　克修
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年３月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月28日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（再イ）第１５４号
東京都福生市志茂146番地１ヴィラージュ206号室
再生債務者　濱崎　太輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年３月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月28日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（再イ）第２号
宮城県登米市米山町善王寺中新田115番地
再生債務者　澤内　正子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年３月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月27日　仙台地方裁判所登米支部

平成２１年（再イ）第３号
千葉県木更津市潮浜２丁目１番地15
再生債務者　澤内　　洋
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年３月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月27日　仙台地方裁判所登米支部

平成２１年（再イ）第９６号
兵庫県姫路市下手野４丁目13番77―306号
リーベル姫路夢前台
再生債務者　山田　　澄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年３月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月27日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（再イ）第９７号
兵庫県姫路市下手野４丁目13番77―306号
リーベル姫路夢前台
再生債務者　山田　昭子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年３月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月27日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（再イ）第１７６号
大阪府岸和田市小松里町715番地の８
再生債務者　渕上　忠明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月26日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２１年（再イ）第３０号
群馬県太田市内ヶ島町1017番地９
再生債務者　今里　広記
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月28日
前橋地方裁判所太田支部民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第３６号
福岡県直方市大字山部896番地２
再生債務者　岩本　　亮
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月28日　福岡地方裁判所直方支部

平成２１年（再イ）第２６号
岩手県大船渡市立根町字猫足69番地１
再生債務者　菊池　　諭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月28日　盛岡地方裁判所一関支部

平成２０年（再イ）第１３７４号
大阪市住吉区苅田２丁目13番25―103号
再生債務者　角谷カズコ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第３３号
長崎県佐世保市大岳台町25番29号
再生債務者　山口　政則
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月27日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２１年（再イ）第７号
長崎県五島市籠淵町2355番地１
再生債務者　野口　昌師
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月28日　長崎地方裁判所五島支部